

# 社会資本総合整備計画

## 小野路宿通り周辺地区都市再生整備計画

平成 26 年 3 月 28 日

東京都町田市

# 都市再生整備計画(第6回変更)

お の じ しゅくど お しゅうへん  
小野路宿通り周辺地区

とうきょうとまちだし  
東京都町田市

平成26年3月

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	東京都	市町村名	町田市	地区名	小野路宿通り周辺地区	面積	40 ha
計画期間	平成 21 年度 ~ 平成 25 年度	交付期間	平成 21 年度 ~ 平成 25 年度				

目標

小野路宿通りが長い間つちかかってきた歴史的な趣のある建物の保全やまち並みを再生することで、歴史的景観の視点からまち並み整備を推進していく。また、来訪者の増加、多様な交流促進を図るため、交流拠点施設を整備する他、もてなしの空間をつくることで、地域振興および活性化を図る。

目標1 歴史的な街並み景観の再生と保全  
 目標2 緑や水などの自然環境と調和した市街地環境の保全  
 目標3 安全で快適な道路環境の形成と維持  
 目標4 地域の歴史、自然及び文化を活かした拠点形成

目標設定の根拠

まちづくりの経緯及び現況

・町田市小野路町は、町田中心市街地から北にほぼ6kmに位置し、鎌倉時代は鎌倉幕府と武蔵国府の国府である府中を結ぶ道が小野路を抜けていた。そのため古道が数多くあり、鎌倉街道や布田道等が面影を残している。また、江戸時代中期には大山信仰が盛んになり、大山を結ぶ大山街道の宿場となり、下宿には「角屋」「福島屋」「池田屋」「煙草屋」「河内屋」「中屋」の六軒の旅籠があり、片側には堀割があった。幕末頃、上宿・下宿には40軒が軒を運んでいた。宿通りの裏は、両側とも丘陵が迫っており、急な崖であるため山林が残り、宿通りに面した宅地内の植木と相まって、緑豊かなすばらしい景観を今に伝え、基本は幕末から変わっていない。

・小野路宿通りは近年多摩ニュータウンの開発を受け通過車両が激増し、歩道のない5m未満の幅の都道においては、児童・高齢者のみならず地域の住民の安全が脅かされている。

・東京都が小野路宿通りの道路拡幅整備計画をすすめている。

課題

・道路整備やミニ開発等により水路が移設され、趣のある歴史的な街並み景観が失われつつある  
 ・周囲の里山歩きや宿を訪れる人に対する案内板やトイレ、休憩所、駐車場がない  
 ・周囲に歴史、自然資源が多数あるが、それらを活用した地域での交流や訪れる人との交流の場がない

将来ビジョン(中長期)

小野路宿通りや周辺の歴史・自然資源を活かし、人が集まり、豊かにすごせる魅力あるまちづくりを目指します

・2004年3月に策定された『町田市基本構想・基本計画』の個別目標の中で、「テーマコミュニティが活動しやすい環境をつくる」、「歴史や文化に触れ、季節を感じ、安らげる回遊空間をつくる」、「つくり、育て、みのりを実感できる緑の環境をつくる」を掲げています。

・1999年6月に策定された『町田市都市計画マスタープラン』の小山田・小野路地域のまちづくりの構想の中で、地域まちづくりの方針として「小野路宿は、地元住民との調整を図りながら、現在の資源を活かして、できるだけ古い町並みを保全・再生していきます。また、小野路宿に続く鎌倉古道は、かつての面影を伝える遊歩道として整備していきます」としています。

・2007年11月に策定された『町田市中長期経営計画』の重点事業の中で、「北部丘陵地域の自然と景観を首都圏共有の資産と位置づけて広くアピールするとともに、国・都などの支援を要請し、農的事業による地域の自立・活性化をめざした基盤の整備をおこないます」、「小野路地区について、宿通りの歴史景観を再生する街並み整備を進めていくための計画を策定し、整備を行います」、「2009年度までに観光・コンベンション協会を設立し、協会設立後の観光・コンベンション振興を円滑に進めるため、並行して事業準備を進めます」としており、町田市新5ヵ年計画(2012年度～2016年度)の重点プランの中で、「市内各地に多くの人が訪れるまちをつくるため、まちの魅力の創造と向上、その魅力を活かした観光の推進に取り組みます」としています。

目標を定量化する指標

指標	単位	定義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	目標値		
				基準年度	基準年度	目標年度	
板塀整備率	%	小野路宿通りの板塀整備率	板塀の設置により歴史的な街並みが再生される。	4%	平成19年度	25%	平成25年度
景観に対する満足度	%	アンケート調査による満足度の割合	歴史的な街並みを再生し、自然資源を保全することで満足度が向上する。	63.70%	平成19年度	65%	平成25年度
センター施設への来訪者数	人	観光交流センターを訪れる人の数(月単位)	拠点施設を整備することで、来訪者が増え地域住民との交流が生まれる。	70人	平成19年度	500人	平成25年度

## 都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<ul style="list-style-type: none"> <li>・整備方針1（街並み景観の整備）</li> <li>・歴史的な街並み景観の再生を図るため、都道の拡幅により亡失する塀、生垣等については、街並修景補助金制度により板塀設置の促進を図る</li> <li>・都道の拡幅により無くなる水路の変わりにせせらぎを整備する</li> <li>・宿通りに面した高札場跡地等の修景を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・街並み整備(基幹事業/高質空間形成施設)</li> <li>・道路修景、板塀整備(提案事業/地域創造支援事業)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・整備方針2（周辺散策路の充実）</li> <li>・宿通り周辺を広域的な散策路の拠点エリアと位置付け、新たなルートを設定し、ネットワークの充実を図る</li> <li>・散策路の魅力向上として、休憩所や道標、案内板の充実を図る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報板整備(基幹事業/地域生活基盤施設)</li> <li>・街並み整備(基幹事業/高質空間形成施設)</li> <li>・見晴らし木陰広場整備(提案事業/地域創造支援事業)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・整備方針3（拠点施設の整備）</li> <li>・角屋(旧細野家)については、歴史的な趣を残した建物、敷地を利活用することにより、地域住民の積極的な活動及び小野路に訪れる人々へのもてなしの交流拠点とする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光交流センター「小野路宿里山交流館整備」(基幹事業/高次都市施設)</li> <li>・展示場整備(土蔵改修)(提案事業/地域創造支援事業)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・整備方針4（街づくり活動の支援）</li> <li>・歴史景観街づくりの推進のために、地元のまちづくり協議会などのまちづくりのために活動を行う団体への支援を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・街づくり協議会支援(提案事業/まちづくり活動推進事業)</li> </ul>
<p>その他</p>	



都市再生整備計画の区域

小野路宿通り周辺地区(東京都町田市)

面積

40 ha

区域

小野路町の一部

